

第127回

食料・農業・農村政策審議会企画部会

農林水産省大臣官房政策課

第127回

食料・農業・農村政策審議会企画部会

日時：令和8年7月24日（金）10：00～12：04

会場：農林水産省7階講堂

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

食料・農業・農村基本計画で定める目標・K P I の検証について

（我が国の食料供給（食料自給力の確保等））

3. 閉 会

【配布資料一覧】

議事次第

配布資料一覧

食料・農業・農村政策審議会企画部会委員名簿

資料 食料・農業・農村基本計画の目標・K P I の検証

（我が国の食料供給（食料自給力の確保等））

参考資料1 食料・農業・農村基本計画で定める目標・K P I について（一覧②）

参考資料2 食料・農業・農村基本計画のポイント

参考資料3 食料・農業・農村基本計画における主な目標・K P I

参考資料4 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月）

午前10時00分 開会

○政策課長 皆様、おはようございます。

竹下委員が間もなくお見えになるということでございますが、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は御多用中にもかかわらずお集まりいただき誠にありがとうございます。

まず初めに、委員の交替についてお知らせいたします。この度、稲垣照哉委員が退任され、新たに植田委員が着任されました。本日は御欠席でございますが、御報告いたします。

また、本日の出欠状況でございますが、秋元委員、神農委員、徳本委員、福田委員、宮島委員がオンラインの出席、磯崎委員、植田委員、齋藤委員、内藤委員が所用により御欠席となっております。現時点で企画部会委員の出席者は17名でございます。食料・農業・農村政策審議会令第8条第1項及び第3項の規定による定足数3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の部会は公開といたしまして、会議の議事概要、議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の御確認を頂きますので、御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は、食料・農業・農村基本計画で定める目標・KPIの検証について、我が国の食料供給（食料自給力の確保等）についてでございます。事務局から資料について説明し、その後、委員の皆様より御意見を頂きたいと思っております。

冒頭カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の司会の中嶋部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 皆様、おはようございます。中嶋でございます。

第2回目の検証ということでございます。また活発な御議論をよろしくお願いいたします。

本日の審議会は12時まで開催する予定です。今お話がございましたけれども、事務局からこの後御説明がありますが、事前に説明を行っていただいているということも踏まえまして、人・農地・技術に絞った上で全体で15分ほど事務局からの御説明とさせていただき、その後、皆様から御質問等を頂ければと思っております。

それでは、事務局よりの御説明をよろしくお願いいたします。

○大臣官房審議官（兼経営局） 経営局の岩間と申します。よろしくお願いいたします。私からは、人（サステイナブルな農業構造）について簡潔に説明させていただきます。

3ページを御覧ください。上側の方ですが、基本計画の目標・KPIなどを書いてございます。目

標として49歳以下の担い手数を設定しております。また、K P Iとして農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェア、それから地域の方針策定に参画する女性農業者の割合、販売金額に占める主業経営体と法人等団体経営体のシェア、担い手への農地集積率の四つを設定しております。

同じ3ページの左下であります目標の達成状況ということでもあります。特に2ポツであります、真ん中の辺り、49歳以下の担い手数は前年から1,000人減少し、4.7万人となっております。図1-1にありますように、年齢階層の移行によりまして49歳以下の担い手が1年に3,000人程度減少する中、資金、機械・施設の導入の支援など、担い手の確保に取り組みましたが、この減少分をカバーし切れていないという状況でございます。

3ポツにありますように、少子高齢化ですとか他産業との人材獲得競争など外部要因の影響もある中で、目標の達成は見通しづらいということではありますが、49歳以下の新規就農の促進と、担い手の経営発展への支援を通して、農業構造の改善を進めていく必要があるということでございます。

続いて4ページを御覧ください。K P Iの現状分析でございます。これまでK P Iにおける農業分野における生産年齢人口に占める49歳以下の割合、これは増加しておりましたが、左にありますように2023年からは減少に転じております。図1-3のオレンジ色の線です。それから真ん中の図1-4のとおりであります、特に30代の減少が大きいということが一因として考えられ、更なる分析が必要と考えております。

一方で、下の方の図1-5になりますが、49歳以下の就農形態別の新規就農者数は、このオレンジの部分の新規自営農業就農者は減少しておりますが、青の新規雇用就農者と緑の新規参入者は増加しているということで、担い手の経営の規模拡大に伴う雇用形態での就農、あるいは、非農家からの農業参入が定着してきているということでございます。

5ページを御覧ください。K P Iであります農業団体の女性役員等の割合は、農業委員、農協役員、土地改良区理事のいずれも前年より増加しているということではありますが、現状の増加ペースでは、この目標達成は困難な状況ということでございます。

6ページを御覧ください。K P Iにおける販売金額に占める主業経営体と団体経営体のシェアであります、2025年度は前年度から増加しているものの、基準年の2022年度からは減少しております。これは2024年から2025年にかけての主食用米の価格高騰によりまして、準主業ですとか副業的経営体の割合が多い稲作の販売金額が増加したということが原因と考えております。

7ページを御覧ください。K P Iであります担い手への農地集積率は増加しておりますが、微増ということでございます。農地バンクを通じて担い手が離農農家の農地を引き受ける形で規模拡大が進むという一方で、担い手自体の高齢化による離農ですとか、規模縮小等により集積率の増加が抑制さ

れているというふうに考えております。今後、更に農地集積を進めるためには、分散した農地の集約化、大区画化に加えまして、正に機械・施設の導入によりまして生産性を向上させ、担い手の農地の引受け力を高める必要があるというふうに考えてございます。

続いて8ページを御覧ください。左側に課題、右側に課題への対応方向を記載しております。まず、若手農業従事者の確保・育成でございますが、特に新規就農の際の課題として資金・農地・機械・施設の確保ですとか、営農技術の習得などの課題があります。右側の対応であります。新規就農者に対し、資金面での支援や経営発展に向けた機械・施設等の導入支援、トレーニングファームの普及などを進めてまいります。

続いて、下の方の女性活躍であります。従来の全国一律の取組では不十分といった指摘・課題がございまして、右側の対応として、啓発イベントの地方開催など、特に女性登用割合が低い地域に重点を置いた取組の強化、様々な優良事例の横展開を進めてまいります。

続いて、新規参入など経営基盤の強化につきましては、法人等の新規参入に必要な情報が一元化されていない、自治体のノウハウ・相談体制が十分ではないといった課題がございまして、右側の対応として、新規参入法人と自治体とのマッチング促進、都道府県における法人参入支援の体制強化への支援、先般法改正を行いました。農業近代化資金の拡充を通じまして、新規参入や地域内外の担い手の誘致促進に取り組んでまいります。

最後であります。農地の集積・集約化に向けて、地域によっては地域計画の話し合いが十分にできなかった、あるいは、農地バンクの機能の発揮といった課題があるということでありまして、対応として市町村を中心とする関係団体による現場活動の強化、農地バンクの積極的な農地の引受けと中間管理を推進してまいります。

駆け足の説明で失礼しました。以上です。

○農村政策部長 農村振興局でございます。続きまして、農地について御説明をさせていただきます。

11ページ目の図2-1を御覧ください。農地の目標につきましては、2025年の実績は423.9万ヘクタールとなっております。また、一つ目のKPIでございます農用地区域内の農地面積につきましても、2025年の実績が394.3万ヘクタールということで、どちらも2030年を基準とした水準を下回っているところでございます。

また、12ページ目の「優良農地の確保に不可欠な農業水利施設の戦略的な保全管理」でございます。具体的には、二つ目のKPIでございます「農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合」でございますが、2025年度も100%を維持しているところでございます。

さらに、同じ12ページ目の図2-3を御覧ください。三つ目のKPIでございます、「防災対策を

講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事の着手割合」でございますが、2025年度は対象ため池約9,000か所のうち約5,400か所と、約6割の実績となっております。2030年の目標達成に向けまして、毎年720か所ぐらいの着手が必要な状況でございます。

13ページ目をお開きください。右側の課題への対応方向でございますが、まず農用地区域内の農地面積の達成に向けましては、農振法を改正いたしまして、これに基づきまして、既に都道府県との間で農用地区域に編入すると整理した農地がございますので、そうしたものを着実に農用地区域に編入していくということを指導していきたいと思っておりますし、荒廃農地の解消などの措置を求めてまいりたいと思っております。また、地域の開発との利用調整の際には、営農に支障がないような土地への計画的な誘導を実施するほか、地域計画のブラッシュアップと、その実現のための農地バンクの機能強化、農地の集積・集約化に資する農業基盤整備の取組ですとか、簡易な荒廃農地の再生整備などを実施してまいります。

次に、農業水利施設の戦略的な保全管理でございますけれども、これも土地改良法を改正いたしまして、農業者のみならず国や都道府県の発意で老朽施設の更新の事業を計画的に実施できることになりましたので、こうしたものを活用していくとともに、特に近年、破裂・漏水の突発事故が多発しておりますパイプラインにつきましては、緊急調査を行いまして必要に応じて補修・更新を実施してまいります。

最後に、農業用ため池の防災・減災対策でございますけれども、地方財政措置ですとか、国営事業とか、近年事業を拡充いたしましたので、そうした制度をしっかりと活用するとともに、情報化施工技術、いわゆるICTの施工ですとか、あとベントナイトシート工法などの新技術を活用することによりまして、農業用ため池の防災・減災対策を一層推進してまいります。

以上でございます。

○生産振興審議官 次に、農産局から3番目、技術（生産性の向上）について御説明をいたします。

15ページをお願いいたします。こちらに目標、KPI、施策の方向の関係を整理しております。基本計画では、今後農業者の急減が見込まれる中にあっても、労働生産性・土地生産性の向上を図ることにより食料自給力の確保を図るとしてございまして、左側にありますように、目標として1経営体当たりの生産量、生産コストの低減を掲げております。また、KPIでもあります生産コストの低減に向け、施策の方向の下の方の箱に小さく書いておりますけれども、地域計画に基づく農地の集積・集約化、農地の大区画化等の基盤整備、スマート農業技術の開発・普及、多収化や高温耐性などに資する品種の開発・普及を掲げております。

これら四つの施策の方向に対し、ページ中段にそれぞれに対するKPIとして、水稻作付面積15へ

クタール以上の経営体の面積シェア、大区画化などの基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減割合、スマート農業技術を活用した面積の割合、多収化や高温耐性などに資する品種の育成を設定し進捗管理を図ることとしております。

16ページをお願いします。現状分析であります。目標の一つ目、1経営体当たりの生産量について右上の図3-1にあります。上段に生産量を記載しております。2025年は4,199万トンと、前年と比較して48万トン減少であります。これは夏季の高温による野菜などの生産量の減少が主な要因と考えております。また、中段に経営体数を記載しております。こちらも2025年は83.6万経営体、前年と比較して4.7万経営体、個人経営体の減少が要因として減少しております。一方、目標であります1経営体当たりの生産量については、結果としてではありますが、生産量の減少と比較し経営体数の減少の方が大きかったことから、前年比で2トン増加し50トンとなっております。ただ、生産量自体が減少していることを踏まえれば、今後品目ごとの課題に対応した生産性向上に一層取り組む必要がある、このように考えております。

次に、目標の二つ目、生産コストの低減についてです。まずは米でありますけれども、図3-2にあります。上段が全国平均、下段が認定農業者15ヘクタール以上の生産コストの推移であります。下段の認定農業者の15ヘクタール以上のコストにつきましては、単収の増加などもありまして2024年には1万807円、前年比543円の減少となり、目標である9,500円に向け順調に推移していると考えております。

次に、17ページをお願いいたします。麦・大豆の生産コストについてですが、右上の図3-3を御覧いただきますように、生産コスト2割減の目標に対しまして、大豆では1割減と順調に推移している一方、小麦では0.1割増となっております。これは、大豆では特に畑作におきまして団地化等によりまして物財費・労働費が減少した一方で、小麦については天候不順により単収が減少した、これが主な要因となっております。

18ページをお願いします。施策の進捗状況・有効性であります。四つの施策の方向性のうち一つ目、「地域計画に基づく農地の集積・集約化」、二つ目、「農地の大区画化等の基盤整備」については、先ほどの人・農地の説明とも重複しますので説明を割愛させていただきます。

三つ目の「スマート農業技術の開発・普及」でありますけれども、生産コストの低減に向けて省力化、経営規模拡大を更に後押しする必要があると考えておりまして、スマート農業技術の開発・普及を施策の方向性の一つとしております。

図3-7を御覧いただくと、KPIであるスマート農業技術を活用した面積の割合は2025年で26%と、前の年と比べて6%増ということですので、2030年の50%目標に向けて順調に推移してい

と考えております。

一方、図3-8のように品目別に見ますと、赤枠で囲っております稲作では、この技術の活用が進んでいるものの、活用が限定的な品目も見られるところでもあります。今後、更なるスマート技術の普及を図るためには、技術の高度化に加えて、まだ導入の進んでいない分野・品目においても技術の開発・普及を進めることが課題である、このように考えております。

19ページをお願いします。こちらはスマート農業技術の開発・普及に向け、更に施策を四つに細分化し、進捗状況・有効性を分析したのですが、時間の都合上、説明は割愛させていただき、次の20ページをお願いいたします。

方向性の四つ目、多収化や高温耐性などに資する品種の開発・普及についてです。品目ごとの単収増に向けた取組については次回の企画部会で御報告いたしますが、今回は横断的な取組となる品種の開発について整理をしております。K P Iである品種の開発は2025年度までに5品種となっており、2030年目標の35品種に向けて一層の推進が必要となっております。今後、実需者ニーズに応じた品種開発の加速化に取り組んでまいります。

最後、21ページですが、こちらにつきましては、今まで説明した施策ごとの課題対応方向を整理をさせていただいたということでございます。

説明は以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの御説明を踏まえまして、委員の皆様から御発言を頂きたいと思っております。

いつもお願いして恐縮でございますが、時間制限ということで、お1人4分から5分以内での御発言を頂ければ、その後は事務局から回答も頂けるというふうに思っております。どこの部分について御指摘いただいても結構でございますし、他の委員と同様の御意見であっても御発言していただければと思っております。

本日御欠席の植田委員、齋藤委員、内藤委員から事前に御意見を頂いておりますので配布しております。植田委員、齋藤委員はタブレットの中に、それから内藤委員の御意見はお手元に紙で配布させていただいております。

特段、順番を指定しませんので、御希望の方は挙手、それからオンラインの方はZ o o mの挙手機能にてお知らせいただければというふうに思います。事前に頂いた御意見についても御回答は頂くということでよろしくをお願いいたします。

では、いかがでございましょうか。どなたからでも結構でございます。

神農委員が手を挙げていただいております。オンラインでよろしくお願いいたします。

○神農委員 全中の神農でございます。ウェブで大変失礼いたしますけれども、よろしくお願いいたします。

今日テーマに挙がっております、人、農地、技術、生産資材、いずれも生産基盤の中核をなすものでありまして、中長期的な観点での最も重要な農政課題であると認識をさせていただいております。今日資料で示された対応方向、いずれも重要で、若手農業者の確保や農地の集積・集約、地域計画の見直し・充実、農地バンクの積極的な引受けなど、必要な制度面の見直しを含め、引き続き対応をお願いしたいと、特に農地バンクの引受けについては、中間管理の意欲的な目標を設定するなど、更なる加速化をお願いしたいと思っております。

他方、東京大学の安藤先生が分析されておりましたが、担い手が農地をこれ以上受け入れられない、こういった状況になりつつあることを、大変こちらとしても危惧をしております。スマート農業の活用を含む労働生産性の一層の向上等に加え、本日の資料には、改正基本法に新たに位置付けられた多様な農業者に関する記載が見当たりません。地域を守る中小家族経営の経営継続の後押し、定年帰農や退職自衛官の就農支援など、我が国の生産基盤の維持・強化に向け、引き続き多角的な議論・検討をお願いしつつ、多様な農業者の確保に向けた現状等について、別の機会に改めて御紹介を頂ければ有り難いと思っております。

また、生産性向上の観点では、品種開発も重要であると思っております。先週成立した気候変動等対応品種法も活用しつつ、品種開発・普及の一層の推進をお願いしたいと思います。

加えて、足元では物価高騰が続きまして、生産現場の努力では克服できないコストの上昇が課題となる中、米などの生産コストの低減目標については、物価指数と連動しながら毎年更新をし、現場の努力が明確になるよう、現実的な目標への見直しも必要であると思っております。

最後になりますが、中東情勢に関して簡単に触れさせていただきますが、平時においては備蓄の必要性は認識されにくいものでありますが、今回の中東情勢においても、例えば肥料の備蓄体制を構築していたことが生産現場の安心や安定供給につながったと認識しております。引き続き有事に備えた備蓄の必要性を発信しつつ、肥料等の備蓄体制の強化に取り組んでいただきたい。また、中東情勢の先行きが不透明な中、引き続ききめ細やかな状況把握や目詰まりの解消に取り組んでいただくほか、肥料・飼料・機械等の高騰を踏まえ、機動的かつ万全な施策を講じていただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、まず堀切委員からよろしくお願いいたします。

○堀切委員 堀切です。ありがとうございます。

私は、個々の問題というよりも全般的な今回の会議の目的として、2030年の目標・K P I に対して個々の課題の進捗状況がどうであるか、また、それにもしかい離があるとすれば何が原因で、方策を変えるならばどう変えるのか、その辺を具体的に詰めていくことだと理解しております。

そういう点で、まず基本的に、この2030年のK P I とそれに対する方策を作った昨年段階と現時点での環境の変化がどうなのかということも、見直す必要があるのではないかと考えています。一つは中東情勢で、石油資材あるいは農業資材等、我々一般の生活者のコストも食品関係も非常に上がっています。

それから、もう一つの変化というのは、A I の進化が日々目を疑うほどに進んでいるということ、逆に言えば、A I をもっと農業・食料に活用するにはどうしたらいいか。例えばフィジカルA I で人手がなかなか思うように、ここにありますように49歳以下の次の担い手が出てこないとか、それをどうやってA I を使ってロボティクスで解決できる部分はないかとか、そういうところも新しい検討課題として出てきているのではないかとということ、その辺を視野に入れて、まずは全般的なK P I そのものの設定の見直しも必要になってくるのかと思います。そういう視点からの議論も必要ではないかという問題提起であります。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして小倉委員とそれから井岡委員が手を挙げていただいています。その順番でよろしくお願いいたします。

○小倉委員 御説明いただきありがとうございます。小倉でございます。今日は2点少し意見させていただきます。

まず1点目は、8ページの人ですけれども、新規就農と実際に雇用されている労働者の話が、少しごっちゃになっているというイメージがありまして、特に新規就農、若手農業従事者の一番上の若手農業従事者のところですが、特に雇用で入っていらっしゃる方のうち20代の方は、恐らく8割、9割方が技能実習生だったり、あるいは、現在特定技能に移られているのかと思いますけれども、海外から日本に来ていただいているという形だと思います。その視点が今回全く入っていないので、30代以下の労働従事者を確保するという意味では、そこの視点を何らかの形で組み込んでいただきたいと思います。背景の説明ですとか施策の中でもそこをきちんと明確にさせていただかないと30代が非常に減少しているという話ですけれども、それは技能実習生を特定技能を5年しか受け入れていないか

らであって、あと特定技能も今後枠がかなり埋まりつつあるという現状の中で、生産者さんは皆さん結構、危惧されている場面だと思いますので、その点、少し御検討いただけると助かるかと思います。

2点目が生産コストのところなのですが、こちらは今回のこの資料を直していただくというよりは、神農委員と堀切委員からも指摘がありましたとおり、物価、資材コストの大幅上昇が特に今年の資材コスト、肥料については昨年決めた価格で大体今、皆さん回されていると思うので、まだコストが微増になっている状態ですけれども、来年の生産資材というのはかなりの値上がりが予測されているところなので、指標が良くなることは恐らくかなりの確率でないだろうということを考えますと、まずは物価指数との連動が必要ですが、更に加えて、これらの資材価格の上昇とか下落というのが非常に頻繁にこれから起こってくるような世界情勢になっているので、コストの絶対値を下げるというところに完全に集中するのではなくて、もう少しコストをどうやって物価に乗せていくかという、実際に利益がどれぐらい生まれるかということが必要と考えますので、そのところが担い手への農地集積がちゃんと進むかというところの背景にもなってくるかと思いますので、人、農地、技術の三つの分類になっていますけれども、もう少し次回の基本計画の改定辺りを目指して少し経営的な視点といいますか、技術だけで見るのではなくてもう少し経営的な視点を入れていかないと、この変動する世界情勢にうまく対応していけないのではないかと考えますので、意見として挙げさせていただきます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、井岡委員、お願いいたします。

○井岡委員 消費科学センターの井岡と申します。よろしくお願いいたします。

全体としては、詳細に分析されていて大変評価できていると思っております。どの項目も食料自給率を上げるため重要で、大変吟味されていると思っております。3点、簡単に申し上げたいと思います。

まず一つ目は、5ページの女性の活躍についてです。農業委員と土地改良区理事の割合の掲載はございますが、まずは女性農業者の数の実態を知りたいと存じまして、女性農業者が中心となっている方なのか、また、専業と兼業、いろいろ家族経営などありますが、そちらのところの実態を是非教えていただきたいと思います。女性が入るとなると、生活の安定、収入の安定などが重要で、出産・育児関係なども考慮して安心して農業に携わっていただけたらいいと思います。

次に、二つ目が11ページの農地の確保です。日本全体から見ると割合が少ない都市農業についてです。私は以前、世田谷区の都市農業の関係の委員もさせていただいたんですが、最近の傾向で気になっていることがあります。期限を迎えた生産緑地の指定を更に10年延長できる制度ができましたが、

跡継ぎがいらないなどの理由で売られてしまったり、駐車場や住宅地になるのが見受けられます。地産地消や都市の防災の観点からも重要だと思います。また、特に都会における農業は、若い世代への食育にとっても極めて重要な役割を果たしていると思います。この点についても分析と対策を是非お願いしたいと思います。

三つ目は、26ページの農薬の安定供給と確保です。私は農業資材審議会農薬分科会にも参加させていただいておりまして、農薬の登録、変更の登録、再評価についてお聞きしています。日本特有の気候や土地に合わせての農薬は重要なもので、国内製造の割合が高いことは大変安心があると思います。ただ気になるのは、安全についての専門家と消費者のギャップの点です。少し古いのですが、平成27年の食品安全委員会のアンケートでは、健康への影響に気を付けるべきと考える項目の順位が、一般消費者は病原性微生物の次に、農薬の残留が2位になっております。一方、食品安全の専門家では、たばこや病原性微生物、偏食や過食、アレルギーなどの方が高く、農薬の残留は10位と低い方です。また、これも少し古いのですが、食品安全モニターアンケートでは、平成11年には農薬の不安が1位に来ておりました。このようなギャップを減らすためには、農薬についての正しい情報が浸透し、安全な食料生産に対する正しい理解が進むことが必要ではないかと考えております。また、私どもとしても、その普及・教育にお役に立てるようにしたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、赤松委員、その後、稲垣委員です。よろしくお願いいたします。

○赤松委員 赤松でございます。御説明ありがとうございます。私からは前回のコメントと関連したコメントになりますが、目標のモニタリングの在り方について1点コメントさせていただきます。

今回の計画で設定された多くの目標は、全国の代表値の値を用いています。全国値を見ることは分かりやすくいいのですが、地域間のばらつきとか格差などの状況が見にくいという面もあります。例えば今回、都道府県別の女性農業割合、5ページで地図で見せていただいたのがすごく分かりやすい例だと思うのですが、全国の値では前年度より0.4%上昇しているということですが、このようなばらつきが見られています。

目標の設定の方法としまして全国の値を用いるほかに、例えば女性農業委員の割合が20%以上の団体の割合といったように、団体を単位とした指標という目標の立て方もあります。これは、この女性農業者の話だけではなく他の目標についても当てはまることだと思います。もちろん現在の目標を変更したらいいという意味ではありません。モニタリングをしていく上でこのような指標も併せて見て

いただくと、よりP D C Aが機能しやすくなるのではないかと思います。

以上になります。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは、稲垣委員、お願いいたします。

○稲垣委員 ありがとうございます。今日から1人だけになりました稲垣です。よろしくお願いします。3点ございます。

1点目は、農地の話のところで11ページ目のデータ、これ下振れている度合いがグラフとか数字で見るとすごくちょっとに見えるのですが、全体を通じて見たときに将来の食料安全保障の基盤という意味で、この今回出ているデータの中で一番懸念するのはここのデータかと思います。弊社でも推計していますが、このままいくと相当今の現状よりは1人当たりの農地が減ってしまう状況になると思うので、これは注視していく必要があります。2030年に向けてどうなっていくのかもありますが、もうちょっと先も見据えた上で、目標設定してピン留めしていくべきではないか。その意味で8ページ目にあった、重点的に残す農地をちゃんと市町村ごとで考えていくという、トリアージと言う言葉がきついかもしれませんが、そういう検討をされているとか、280万ヘクタールの水路はしっかりできているところは全部維持するという、きちんとした方針があるというところは非常にいいことだと思います。そういうことを軸に中長期の先を見据えつつ、3年、5年ぐらいで少し早めに確認していくみたいなことが必要になるのではないかと、というのが1点目でございます。

2点目、そこにちょっと関連して、少し短期的な政策との関連も気を付けておく必要があるのかと思う点があります。令和9年度からの土地利用型農業のところで、生産性向上をかなり前面に出して補助金を支給するみたいなことになっています。生産性の向上を土地利用の生産性向上になると、母数に土地面積ということが入りますので、ちょっと変なやり方をしてしまうと、面積を減らした方が生産性が上がるみたいなことになりかねないところがあるので、そういう負の影響になるようなことにならないように政策を、うまくもちろん設計していただいているとは思いますが、そこはちゃんと見ていく必要がある、というのが2点目でございます。

3点目は、先ほど小倉委員の方からもあったんですが、外国人労働者の件は非常に気になります。現状のデータに、その部分が入っていないのかなと僕は思っていたのですが、その辺は後ほど説明があるかと思いますが、先週、茨城の農家さんのところに行って話をしていたら、茨城の30代の農業就業者のうちの3人に1人は外国人なんだという話を伺いました。実は、この計画全体を通じて外国人労働力をどう考えるのかというのは、基本的に全く触れられていないということなのかなと思います。いろいろ移民の問題等センシティブなところはあるかと思うんですが、そこは避けて通れない話だと

思いますので、なるべく早いうちに農政としての方向感を出しつつ目標も設定していくということが、必要になるのではないかなと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは、オンラインで秋元委員が手を挙げていただいております。よろしくお願いいたします。

○秋元委員 ありがとうございます。私からは大きく3点です。

まず、資料を分かりやすくまとめていただいております。私は流通とスタートアップというところの観点からちょっと御意見できたらと思っているのですが、まず流通の部分、これちょっと前回の話にも若干ひも付くのですが、付加価値向上のKPIの見方についてです。知財活用 of 優良事例やGI登録件数が順調に伸びている点など、非常にポジティブな部分は大きいと思う一方で、前回、消費者理解のところと同じ趣旨を申し上げたのですが、事例数だったり登録件数にとどまらず、実際に農業者の販売価格、販売単価だったり手取りの向上にどれだけつながったかというアウトカムの指標も、併せて見ていく必要があるかなと思っております。担い手の販売シェアが米価上昇の影響で低下したという御説明もありましたが、金額ベースの指標が価格変動の影響を受けやすいので、単価、数量、所得を分けて見ていくことが施策の有効性の精度を上げるのではないかと考えておりますので、こちらを是非お願いしたいと思っております。

2点目が、事業承継とM&Aの環境整備についてです。資料の方に、透明性の高い農業会計ルールや企業価値評価手法の確立という記載を頂いていて、こちらにすごく賛同しております。実際、現実的に考えて、年間3,000人規模の自然減（49歳以下の認定農業者数）を新規就農でカバーするのは難しいという中で、次の担い手にしっかり引き継ぐ承継・M&Aの仕組みというのが、今後ますます重要になると私も現場を見て感じております。外部からの企業参入やスタートアップとの連携を進める上でも、経営データの標準化というのは前提条件になってくると思いますので、この検討体制だったりスケジュール感について、もし現時点でお考えがあれば伺いたいと思っています。

最後が、SBIRによるスタートアップの支援です。2030年に売上げ3,600億円というかなり大きな目標を掲げていただいている一方で、まだなかなか実証段階ということで、売上げがこれからなのかと感じています。実際自分もスタートアップを経営している立場として、技術開発はもちろん大事なのですが、そこから先の売り先の確保にかなりギャップというか、ハードルが高いと思っています。なので、開発の支援に加えて、産地だったり実需者とのマッチングだったりですとか、御紹介のあったサービス事業体を通じた普及など、出口側の部分の支援を是非セットにさせていただきたいと思っています。そこに向けて恐らく後半で売上げが立ってくるという前提なんだと思うのですけれど

も、そうすると、毎年のK P I 検証がちょっと機能しづらくなるかと思っておりますので、例えば導入経営体数だったり、実際そこから継続されているかみたいな中間指標を置くことも、御検討いただけたらと思っております。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、八木委員、お願いいたします。

○八木委員 東京大学の八木です。よろしくお願いします。私は農業経営学が専門ですので、主にその立場から発言したいと思います。

3点ございまして、まず全体的なこととして、K P I による政策の客観的なアプローチができているということは、まず評価できると考えています。例えば、2025年のセンサスにK P I 関連項目というのが初めて出てきましたが、こうしたことも画期的だと考えています。

一方で、より地域性を考慮した政策の立案ですとか科学的な評価においては、地域別の情報公開といたことが求められると思います。具体的には、特に市町村レベルのデータ公表というのが必要ではないかと思います。特に重要な指標として、以下の二つを挙げたいと思います。

1点目は、人に関しまして市町村別の新規就農者数です。これは集計データとして都道府県別のものが公表されていますが、県によっては市町村別でも公表されていますので、非常に重要な指標ですので是非公表を検討いただきたい。

二つ目の指標として、付加価値の向上に関して市町村別の有機農業に関するデータです。J A S 有機も含めてです。こちら令和2年から毎年調査が行われていますが、公開が限定的と捉えられます。一部、公開の同意があった市町村のみ公開されていますが、行政情報ですので、是非そういったことも検討して公表を検討いただきたい。令和2年から既に行われていますので、検討いただきたい。関連してオーガニックビレッジ宣言もかなり普及してきていますので、そういった面の評価としても重要と考えています。

2点目ですが、担い手の確保について、生産性・収益性の向上が重要なのですけれども、農村に関する部分ですけれども、仕事、生活、教育の場としての農村地域の位置付けが重要と考えています。中山間地域では、直接支払の手当がある中で、収入面ではある程度確保できる中で草刈りによる労働、それから獣害による心理的なダメージも含めた部分、そういったことが課題になっているかと思います。そうした中で魅力ある仕事にしていくためには、新技術の活用ですとか、それから人と人とのネットワークによるビジネスの創出、そういったことが重要になるかと思います。それから農村分野で

行政にできることとして、子育てとか教育、医療体制、そこにおけるDXの活用などを、是非進めていただきたいというふうに思います。

3点目、地域ごとに土地利用型では100ヘクタールといった規模をめどとした担い手の経営が見えてきているかと思います。ただ、まだまだ全てを引き受けるには不足しているということで、引き続き多様な担い手の振興が必要だと考えます。

それから、それらの経営の内実ですね。実際の担い手として成立した経営の内実の問題もあるかと思います。現状分析の中で、経営内の働き方とか労働環境の改善の問題が提起されていたかと思うので、そういった部分について、是非今後も施策を打っていく必要があるかと思います。

関連して最後、人の部分に関する参考指標として政策金融公庫の財務指標が挙げられておりますが、経営が困難になったケースの引継ぎをスムーズにする方策、それから財務面でのフォローアップといったことも重要かと思います。

以上3点です。よろしくお願いします。

○中嶋部会長 ありがとうございます。最後の部分は、私、四つお話しされたような気がするんですけども、最後は一まとめでということですね。

○八木委員 そうです、はい。

○中嶋部会長 金融の部分に関して、はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

竹下委員、お願いいたします。

○竹下委員 御説明等どうもありがとうございました。

全体としてなのですけれども、他の委員の方々からも御意見がありましたが、社会情勢が著しく変わる中で、特にここ一、二年の日本国内での物価上昇、賃金上昇というのは著しいものがあるかと思います。その状況下において、1年前に策定した数字であってもどこまで織り込まれているのかというのは、特にコストを下げよう、コスト減に対するKPIであったりとか、売上げ目標を上げていこうというような目標に関しては、かなり補正が必要となってくるのではないかということを感じております。

特に15ページ辺りで説明されていた米だったり、小麦、大豆の生産コストの低減という目標で、実際に少しは2023から2024に対して減っていますという話がありますが、これだけ上がっているのに2030年にコストを下げるということは現実的なのかというのは、多分一般消費者が聞いていても、はてと思うのではないかなという気がしますし、全体としてなのですけれども、今KPIの目標達成に対してどこまで来ているという分析はされているかと思いますが、そもそも実際にこのKPIに進ん

でやってみて、これだけの成果は出ていそうだ、この先、果たしてこのK P Iで進めていって問題がないのか、この2030年の数値目標は本当に問題がないものなのかというのを、この時点でそれぞれの項目に対してもう少し分析していただいた方がいいのではないかなということを感じました。

また、4ページ辺りで説明されていた若手の49歳以下の比率の達成に向けても、2030年に63.5%、全産業並みを目指そうという話ではありますが、これだけ出生率が下がっていて、この先どう考えても若手の生産人口は減っていく中で、どの産業でも取り合いです。なので、水準となる63.5というの自体が下がってくることしか見えていないと思いますし、ここまで持っていく必要が本当にあるのかということも、見直していただいた方がいいのではないかなと思っております。

そのほか12ページのところに記載のありました防災重点農業用ため池の防災工事の進捗状況等も、これまでのペースから明らかなるペースアップを図らなければ絶対に達成できない目標であると、それに向けて工事の加速化が必要な状況と書かれていて、本当にそのとおりだと思うのですが、ここまでの加速化が現実的なのかと言われると、やはり現実的ではないのではないかなという気がしますし、今までのやり方ではこの進捗ペースは変わらないということは、実証されたとむしろ言えるのではないかと、私はこれを見て感じたのです。ということは、やり方をそもそも抜本的に変えていかないと絶対に達成できない。だったら、もう一度今までやってきたことを180度方針転換するぐらいの考えを取り入れていこうという話を、今後はしていくべきじゃないかなというふうに感じました。

私の方からは以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

南島委員、お願いいたします。

○南島委員　御説明ありがとうございました。南島でございます。私も3点申し上げたいと思います。

まずはおまとめについては、非常に精細におまとめいただいていることに感謝申し上げたいと思います。

1点目ですけれども、まず掲げられた大きなK P Iですね。今、竹下委員もおっしゃったところと似ているんですけれども、人については2025年4.7万人を2030年に4.8万人に持っていくと、農地については、424万ヘクタールを2030年には412万ヘクタールに持っていくと、これが担保できるのか、あるいは、まだ依然として検討すべきボトルネックがあるのか、この点をしっかりと共有させていただければと思います。課題が残っているのであれば、他の委員もおっしゃっておられましたけれども、その部分については手段を変更していく、指標を変更していく、こういうこともやっていかないといけないのかと思っております。いずれにしろ、この指標に関しての議論、大きな指標に関しての議

論、ここをしっかりと見ていく、PDCAを回していくために何をしたらいいのかということを議論する、この必要があるのではないかとというのが1点目です。

2点目ですけれども、その際に、恐らくはもっと粒度を上げて分析しないといけないものもあるというところが、他の委員も御指摘になっていたところかと思うんですが、今しがた御指摘いただいた外部環境の激しい変化ですとか、地域別・地区別のもっと精細な情報が手に入った方がいいという御指摘は、これに該当するかと思いますけれども、この分析をしようとする恐らくこの企画部会では難しいと、そうすると別枠で何か調査を立てていただいたり、分析の枠組み、フレームワークを組み立てていただいたりする必要があるのかと思います。そうした中で目標の変更等も議論の俎上に上がってくるのかと思いますけれども、言ってみれば、健康診断で悪いところが見つかったら人間ドックでちゃんと調べるというふうな、そういう立て付けの整理というのも、企画部会でしたら議論させていただけるのかと思いますので、この点申し上げたいと思います。

3点目が、各部会との分担もそうするとあるのかと、企画部会を含めて部会がいろいろとございますので、むしろ精細な議論は部会の方で議論していただいて企画部会の方にも御報告いただくと、この循環を作り出すというのが、役割分担が重要かと思っております、そのようなサイクルをうまく作り出すためには、ちょっと仕掛けをいろいろ変えなくてはいけないところもあるかと思いますが、そういう役割分担の議論も大事なのかと思っています。

以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

でしたら大吉委員、それからその後、小針委員ということでお願いいたします。

○大吉委員 資料をきれいにまとめていただいてありがとうございます。

私からは、皆さんの意見に賛同するところでありますけれども、特に農家からの視点として見逃せないという表がありましたので、9ページを御覧いただきたいと思います。売上高の営業利益率についてのところになりますけれども、こちらの表の緑のボツの部分が野菜とか稲作とかになるかと思うのですが、これ、軒並みマイナスの指標を示しております。これは売上高の営業利益率についてもうかっていないということなのかと私は感じましたので、このことについて述べさせていただきたいと思います。

農家が赤字でもうかっていないんだというのが見えてしまった数字でした。非常に不安に感じていたところだったので、今年の11月ぐらいから生産資材は30%以上上がるというところを実際に肌で感じて怖いと思っていたところに、2020年から2024年の農家の全体の平均は上がって、全体的に赤字

であるのだということが目に見えてしまったので、すごい不安を感じています。物価の上昇に対するコストのところについて下げていきましょうという指標を見たときに、これは農家は自然淘汰されていくフェーズに入るといふ指標であると私は感じましたので、切実な問題を抱えているのかと感じましたので、是非とも伝えたいと思いました。

ですので、小さな農家の赤字というのは、大きな農家の収益性に隠れて見えていないところであると思うのですが、離農が進んでいるというところと、あと後継者にうちの農業を継がせられないと思うってしまうというのは、自分がもうかつていないことを息子たちに継がせられないという親の思いから、新しい世代につながっていったくないのかと思って、農家の減少率につながっている原因ではないかと感じまして、ここの部分だけは今回伝えておかなければならないと思いましたので、伝えさせていただきます。

ですので、K P I の指標のところは、財務省が今インフレに持っていこうとしていると思うのですが、物価が上昇していくというところを農産物の価格というところにも是非反映させていただいて、100円のものが130円で売れるようにという形で、生産資材の価格上昇を是非転嫁して売っていこうねということを農家さんに伝えてあげないと、農家さんは、去年の契約価格が100円だから今年も100円で我慢しようとして、毎年毎年言われた数字を変えられずにずっと耐えてきているというのが、この表に出ている現実だと思っています。卸売業のところは2.2ですけれども、農家のところがマイナスであるというところは、赤字は全て農家が引き受けているのではないかという表に感じましたので、是非見ていただきたいと思います。

あと、その下の表の借入金の依存率というのも、農家が非常に赤字であるというところの指標なのかと感じましたので、皆さんのお力で、一人一人の農家が自分の足で立てるような価格になるような政策を考えていただきたいと思います。

私からは以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは、小針委員、お願いします。

○小針委員 農林中金総合研究所の小針です。御説明ありがとうございました。私からは4点申し上げたいと思います。

一つは、今の大吉委員の御意見にもつながるのですが、経営として見たときの収支がどうなっているのかということがやはり見えにくい。そこで生産コストという形になってしまうと経営状況も見えにくいというのと、あとどうして担い手の確保や新規就農が進まないのかというのと、この収入、収支だと入れないという、施策としてどうするというより、外部環境としてなかなかまだ厳しい環境

にあるということが、見えない部分というのはあると思うので、前回のときにも申し上げたと思うのですが、その辺りは外部環境というか、情勢として見えていた方がいいと思います。

2点目は言葉の使い方なんですけれども、この「技術（生産性の向上）」とあるのですが、恐らくここでおっしゃっている技術というのは、技術革新をしていくことで、しっかりと経営で行っていく経営の中身としての生産性をしっかり向上させていきたいということだろうと思うのですが、そこがどちらなのか、どう見ていけばいいのかなと、それが例えば農地の総量をしっかりと維持をしていこうという形にすると、生産性の向上とはどうしても矛盾をしてしまうところというのもし出てきてしまうということも含めて、この辺り少し言葉の整理は必要かと思っています。

あといろいろな生産コスト等を農業経営統計調査を基に数字を出されていると思うのですが、なかなかそこで出てくる数字と、実際に技術としてスマート農業を入れていきたいと思いますとか、土地改良をしましたという効果が、そこにサンプルの関係とかで反映がされるのかという難しい部分がある。それらの施策は施策としてそれを入れてどう効果があるのかというのは、例えば行政事業レビューであれば、それぞれのところの事業でこういう効果があったというのはそれは出ていると思うので、この基本計画としてこういう結果だったとなっているけれども、その裏側にこういう情報があるというのを、別の評価の指標も組み合わせるといったようなことで、その技術の取り入れた状況などがどうなっているのかというのを、併せて見ていくような形も考えてもいいのかと思います。

あと、中身のところで、ちょっとテクニカルな話なんですけれども、外向きの資料として気になったことと言うと、例えば7ページの農地のところで、資料で「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」とあるのですが、これは多分外側から検索をしてもこの調査は出てこないのではないかと考えていて、多分、農林水産省の中では使われている調査なのだろうと思うのです。この検証を外部の方にも見ていただくものとするならば、工夫していただいた方がいいかと思いました。

また、例えば肥料のところ国内の資源の利用割合もあるのですが、それはどう出しているのかというその言葉の定義が認識されていないものだったりすると、ややもすればイメージでミスリーディングを起こしてしまうところもあるので、注記を入れるなど考えた方がいいかと思います。

最後に、南島委員から部会に下ろしてという御意見がありましたけれども、先ほどの行政事業レビューも組み合わせられるのではないかとということも含めて、この基本計画をしっかりと検証していくということを柱にしながら、うまく他のレビューを上手に組み合わせたり、部会を活用することで、基本的なところをしっかりと見ることと、細部をしっかりと見ていくことの連携を図るというのは重要かと思っています。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、堀内委員、お願いします。

○堀内委員 堀内です。私からは、先ほど大吉委員からお話があったように、現場からの目線でお話をさせていただきます。

私の方は中山間地で、前も言いましたけれども、経営をしております、大体今、作付している面積の8割方が中山間地になっています。まず人の部分なんですけれども、中山間地こそ担い手の集積率はかなり高くなってきているというのが、私達の近隣ではなっています。それに併せて個人の農家の方の離農が多くて、親元就農が極端に減っています。例えば果樹が盛んな地域でしたら、果樹で親元就農をされる方はいるのですが、水稻は一切ありません。あと新規就農者も水稻で就農するのはほぼ見ていないです、最近は、というぐらい減っています。

私が言いたいのは、中山間地で農業をする者として、個人の小さな農家がいないと、今まで協力して村の景観ですとか水路や川や山を管理をされてきたのですね。それを大規模化を推進してきたことによってやめられると、家族の方も後継者じゃなくて継がないので、管理を全くしなくなってしまう。山ですとか田んぼですとかが預けっ放しになってしまうので、私達の方に村の管理をお願いされることが多くなってきています。例えば奉仕作業で水路掃除ですとか池の土手刈りとかもあるので、私も1か所でしているわけではないので、いろいろな地域に行って池の土手刈りの奉仕作業に参加したりとか、水路掃除は大体同じ日になるので行けないのですけれども、そういうのもしてほしいという声があちこちで上がってきているので、大変困っているところがあります。

あと、先ほど言った親元就農なのですけれども、これを今後推進していつてもらわないと、本当に村を守っていけなくなるというのは確実だと思います。私もすごく危機感を持っています。けれども、親元就農をするには、先ほど言われたように米にせよ野菜にせよ、価格の方が安定もしていないですし、特に今年の米はまた安くなってしまって、再生産可能な価格にはなりそうにないですね、見るからに。なので、更に多分離農していく方が増えていって、大規模農家に集約されるかとは思いますが、でも、そういったのが進んでいくと、本当に管理してくれる人がいないので、もっと親元就農ないし地元で経営をしていくという人たちが増えていってくれるのがすごくいいと思います。

あと何度も先ほどからお話に上がっていますが、生産性向上の面ですけれども、経営コストが2024年産で全経営で1万5,796円ですか、60キロが、私もこれでちょっと計算をしてみたのですが、中山間地で行っている経営のコストは、これの1.3倍から1.5倍は掛かっていると思います、実際。私も15ヘクタール以上の規模の方の1万幾らのコスト、60キロの、それより1.3倍から1.5倍は掛かっています。ですので、コストの低減というのは今後、先ほどから言われている農薬ですとか肥料

ですとか機械の上昇、ましてや人件費まで上がっている状況で、付け加えると、この暑さの中で余り作業も進まないの、そういったことも考えると、このコストの低減というのは先々余りないのではないのかと思っています。

次に、農地の基盤整備の話になりますけれども、私が今預かっている農地は農地の平均が大体2反前後です。小さい農地だったら5畝とかもちろんあります。そういったところを大区画化するというのは現実的ではないですよ。畦畔が池のようになってしまうので、とてもじゃないとできないと思うんですが、全体的にこの内容を見ていると、中山間地向けの内容ではないかなと思います。先ほどトリアージと言われていたのですけれども、そういったことで、これは中山間は対象外だよと言ってもらった方が、よほどすっきりすると思うところが多かったです。

1点だけいいと思ったのは、スマート農業についてですけれども、中山間地でもスマート農業が使える機能が多々ありますので、今後とも普及をしていただいて、もっと省力化につなげて私達も経営できるように頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それでは、徳本委員、オンラインで手を挙げていただいております。よろしくお願いいたします。

○徳本委員　ありがとうございます。

自分は鳥取県で米農家をしております。僕も中山間地なのですけれども、100ヘクタールぐらいでは、場枚数は今500枚ぐらいを管理していますので、大体我々も2反平均の田んぼで管理しているわけですが、このK P Iの中で農地ですね。農地の集積というところが今後、我々にとっては生命線になってくると、地域計画を通していろいろな話合いを進めているのですが、今、この400万ヘクタールの農地というお話があったのですが、この地権者が一体何人いるんですかというところがあって、さっき調べていたら国交省の以前のデータだと800万世帯以上、400万ヘクタールの農地で見ると、我々も今500枚借りていて、200人以上の地権者といろいろな相対で話をして契約更新をしていると、さっき農地バンクが集積を進めていると言っていたのですが、現実には僕たちが地権者と直接相対で交渉して、契約自体だけは農地バンクを通してということなので、実際その農家のリソースというのは物すごい掛かっている現実もあるので、この辺で結局、今、集積とか合筆をしていく上で地権者の合意が要ると、ここに膨大な地権者の数が細切れになっているので、全ての人のコンセンサスを取るところに非常に時間が掛かる。これはすごい地域差がある。これから、今自分らにも起きているのですけれども、地権者も高齢化していて相続が始まっていますと、毎年のように相続した息子さんから、おやじが死んだので我々が相続することになりましたということで、要は地権者が更にこれから細分化してくる

という中で、ここのK P Iに書いてあるような本当にその集積と集約が更に難しくなってくるなど思っているのですね。

僕は今後一番怖いのは、現場で非農家の人たちがほぼこれから地権者になるので、日本中で、その人たちのコンセンサスを取りながら基盤整備や水路の補修をしていかないといけないというのは、ほぼ不可能になってくるのですよ。このK P Iの中で実際その農地の所有権というのと、この実際の日本の土地利用型農業の生産性というのは、物すごくこれからリンクしてくるなどと思ってまして、極端な話、さっき中間管理機構の権限を強くしないといけないという話だったのですけれども、非農家の農地に関しては、全てこれから機構が巻き取っていった地域の担い手に再分配していくであったり、若しくは、地域の担い手がランドオーナーとして所有して基盤整備や補修をしていくと、これ実際国の基盤整備の予算も出ているのですけれども、なかなかそこに着手できないのは、まさにこの権利が細分化しているという問題で、ここを見える化して、要は地権者をいかに減らして地域の担い手と機構に割り振っていくという指標が、非常に重要になるのではないかなと、その基盤整備とインフラ整備の先に、さっきのスマート農業であったりとか生産性の向上、生産コストを下げることができてくるので、その辺の観点も今後加えていく必要があるのではないかと思います。多分そこをやらないと全部本当に机上の空論の数字になってしまうと、とにかく我々も中山間でものすごい今、人が減っていますから、2030年には……

○中嶋部会長 すみません、ちょっとこちらに声が届いていないので、マイクを見ていただけますか。

○徳本委員 もしもし、聞こえますか。

○中嶋部会長 復活しました。すみません、恐れ入ります。

○徳本委員 ちょっと要約して言います。

結局、地権者の所有権の問題が更に細分化、これから相続でされてくる中で、ここのある程度具体的な分母を把握して、機構と地域の担い手にその権利を割り振っていかないと、土地利用型の日本の農業というのは生産性が上がらないのですよ。我々も担い手を受け切れないのですね、今どんどん離農が進んでいるのですけれども。だからほ場の枚数だけ増えていても、合筆含めて整理をしていかないと、さっきの水路掃除も何やかんや含めていろいろなインフラの維持ができなくなっているのです、農地の所有権の細分化という問題が、現場としては最大のこれからの課題になるということで、この辺りの指標が必要になるのではないかと思います。

あとちょっと品種改良のところもあったのですけれども、私、個人的に世界の米産地を回っているのですけれども、干ばつ耐性と高温耐性というのが日本でも非常にキーになってきます。そういう意味では、海外はバイオテクノロジー含めて非常に米作りもどんどん生産性向上に向けているので、バ

イオテクノロジーの活用も含めて、特に飼料などはそうですね、飼料自給率においては。こういうものも取り入れていく必要があろうかと思いました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

あと福田委員と宮島委員、御発言をまだ頂いておりませんが、いかがでしょうか。

宮島委員、よろしいですか。

○宮島委員 ありがとうございます。

今、皆さんの御意見も伺っていましたが、全体的な数字に関しては、前に定めた目標ですし、今の進捗そのものに異論はありません。ただ、今、何人かの委員の御意見があったとおり、一つは予定どおり進んでいない、あるいは、世の中の変化に比べてついていけないものに関しては、かなり真剣に対策を考えなければいけないというのは、まずあります。

以前、前回だったか、白書のときだったか、例えば女性の活躍の問題に関して、ちょっとずつ良くなっているからいいというわけではないというお話をしたと思うのですが、世の中が全然変わって、女性の能力の高いところをどうやって取っていくかと、みんながしのぎを削っている中で、ちょっと増えましたというところでオーケーになっていることでは、今後が心配だと思います。

また、世の中の変化という意味では、今の御意見にもありましたように、思った以上に早く地域の状況が変わっていたり、あるいは自治体の力がなくなっていたり、リーチが届かなくなっているというところがすごくたくさんあると思います。ですので、今回のこういったK P Iのチェックというのはすごい大事だと思うのですが、常に作ったときの状況に基づいて作ったK P Iに対してどうかという視点だけではなくて、その後起こった変化や新たに起こりそうなことに関して、ちゃんと備えながら前に進めていくかという視点はすごく大事だと思います。特に地域計画は、すごく何年も前から、いろいろな方法でやった方がいいという意見はありながらも、現場で思ったように進んでいないところがありますし、何よりも地域計画を実際に動かしていくエンジンが、このままではどんどん細るのではという心配もありますので、そうした現状認識と、現状認識だけではなく、この先10年とかこの先5年の後に起こりそうな状況というのを、しっかり見定めていただければと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

福田委員、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○福田委員 私の方からは、やはり私の地域も堀内委員と同じような状況でありまして、同じ意見です。徳本委員も、私も同じような状況なので同じ意見です。

あとは、生産性が向上すると生産コストは下がっていくというのは当たり前のことなのですが、規模拡大を進め過ぎると、草刈りとか獣害とか、いろいろ労働力の問題とか、かえって経営に負担が掛かってくる面が多いと思うのですけれども、そこら辺が数字では出てこないのではないかと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは、全員の委員の皆さんから御発言を頂いたと思いますので、それでは、順番に。

○総括審議官 まず私の方から、幾つかK P I や今回の仕掛け全体に関するようなコメントもあったと思いますので、そちらについて回答したいと思います。

まず、K P I に関してお話が、堀切委員、小倉委員、赤松委員、竹下委員、宮島委員、小針委員から、主にあったかと思います。特にK P I、御案内のとおり1年前に決めて、それは策定以前の状況を前提に決めたものというのは、御案内のとおりだと思います。その後、堀切委員から、他の委員からもありましたように、物価の大きな変動であったり、またA Iのお話であったり、状況が目まぐるしく従前に比べてすごいスピードで変わっている、それもそのとおりだと思います。

こういう目標を立てた後のこの状況の変化にどうやってその関係性を捉えていくかというのは、いろいろな目標はあると思いますけれども、とても難しい課題なのだと思います。その状況の変化に対して一つ一つの施策の見直しというもので対応していく部分と、そういう議論をしていきつつも、最終的にはこのK P I 自身をどうするかという議論に及ぶものと、それはあるのだと思います。今回初めてK P I の検証というものを、こういう形で皆さんに御披露して御議論を頂いているということで、やにわにK P I そのものを今の時点で見直すところまでは、少しよく考えさせていただきたいと思います。また、次期基本計画の見直しも、また数年後には間違いなく来るところですので、そこにどうつなげていくかという部分はあると思います。

ただ、地域別の話であったり、様々このK P I に直撃するようなデータだけではなくて、その周辺部分について、副次的なデータでどうやって今の現状を捉えていくかという工夫もあり得るんだと思いますので、そういうことも含めて、よくまた来年に向けて考えていきたいというふうに思っています。

また、P D C Aの回し方の仕掛けに関する部分で、南島委員、小針委員から部会という話や行政レビューの話がありました。私どもも、今回のこの基本計画のP D C Aの議論が孤立することを考えているわけではなくて、様々な施策と連動する必要があると思います。そういう意味で、一つ一つの事業をチェックする行政事業レビューなどとも連携をすることは、とても有意義な御提案だと思います。

ので、今回PDCAをどう我が省全体として回すかも、これからまた考えていかないといけない部分がありますので、そういうことも含めて、しっかり考えていきたいというふうに思います。

用語やデータの出所、出所の話は小針委員からもありました。今回お示ししている資料は内向きのために作っているものでは当然ないので、それがどういうデータであるのかというものに関しては、現時点でも相応に気を配ったつもりではありますが、まだ十分至らないところがあると思いますので、それについては、一つ一つ丁寧にもう一回チェックしながら対応していきたいと思います。

また、少し類は違うかもしれませんが、水田政策の絡みのところで稲垣委員から、土地の生産性向上が農地を減らす方向にみたいな話もありましたけれども、そういうつもりでこの政策をやっ
ていこうというものではありませんので、政策を打つことが農地の減少に拍車を掛けるような仕掛けにする考えはありません。これから制度の詳細は検討していきますけれども、残念ながら人が減る中でしっかり必要な農地を確保しつつ、どれだけどうやって食料の安定供給を図れるか、そういうことを胸に秘めながら、よく検討していきたいと思います。

○大臣官房審議官（兼経営局） 経営局でございます。

まず小倉委員、それから稲垣委員から問題提起いただきました外国人の関係でございます。4ページで、生産年齢人口に占める40代以下の割合というのが、オレンジ色の折れ線があったと思います。ここには外国の方が確かに含まれております。考え方としては、例えばボリューム感で見ていただくとすると、この図1-4のように農業就業者の比較というところで、2025年80万人とありますけれども、今、特定技能、農業で入ってきている方が3.9万人おられますので、そういうボリューム感を見ていただければと思います。外国人について特に特定技能は考え方として政府全体であります、各産業分野で国内人材確保ですとか生産性向上の努力を払った上で、なお不足する労働力ということで受け入れています。そういう意味では、まさに基本計画で掲げる「サステナブルな農業構造」ということで考えますと、持続的な農業経営の実現を目指すということでは、まずは担い手の確保を進めることが重要ではないかと考えております。我々としても、外国人という部分では、労働環境の整備、非常にこれが大事だと考えておりまして、外国から来ていただいた方々のまさに生活や、それからそういう仕事の定着、そうしたところの御支援をしておりますし、それから海外でまさにジョブフェアということでの現地説明や相談会、そうした形での円滑な就労というところの御支援をしているところでございます。

それから、井岡委員から特に女性活躍という部分で頂きました。実態としては、今、大体女性の農業者の方、基幹的農業従事者111万人のうちの43万、大体39%というオーダーでありまして、女性活躍ということで農林水産省としても非常に力を入れているところでございます。

それから赤松委員からは、女性割合の地図のところ、ばらつきのところで、団体単位として見る考え方があるのではないかという御指摘がありました。この辺はまた整理していきたいところでございます。問題意識としては、地域別の差があるということでありまして、まさに高いところ、低いところがありますが、実際にＪＡさんは、女性の活躍に力を入れているとよく言われますけれども、三つのステップがありまして、端的に言えば、女性のそういう地域の意識を変えていく、女性自身のキャリアアップという意味での土壌作りや、それから実際に例えば参与の仕組みを作るとか、女性枠で役員に登用する、そういう仕組み作り、それから幅広い知識・知恵を養っていただく専門研修の人作り、そうしたものが大事でございます。

それからあと稲垣委員からも、農地の地域計画で重点的に取り組むお話がありましたが、まずは重点地区を定めて、ブラッシュアップを進めていく。地域計画がたくさんありますけれども、実際にまだまだ話合いが進んでいなくて、目標地図といいながら現況に近いものもあります。私も各県回らせていただいていますけれども、地域計画は市町村が作っているものでありますが、ブラッシュアップは市町村のマンパワー不足もありますので、県やそれからＪＡ、土地改良区、そうした皆さんと農政局、我々本省も入って一緒に頑張って進めていきたい。特に地域の関係者の意識を変えていくとか、あるいは優良な取組を横展開する、そうした現場活動に力を入れていくところでございます。

それから、あとは八木委員からは市町村別のデータや、それから経営が困難な場合のフォローアップについて御指摘がございました。この辺もよく考えていきたいということでございます。

それから、南島委員からは、ボトルネックということで49歳以下のシェア、ここのところも原因が幾つかありまして、実際に就農という意味では、農業高校や農業大学を卒業して就農していただくというのが、一番のルートであります。それに加え、御指摘、御発言にもありましたが、例えば退職自衛官の方ですとか、あと地域おこし協力隊ですとか、そうしたいろいろなルートが最近出てきておりますので、いろいろなルートを捉えて関心を持っていただいて、農業に就農していただく環境をしっかりと作っていききたい。さらに、サポート体制について、特に現場で本当に新規で農業をやる方が安心して定着できるような、都道府県の農業経営就農支援センターの対応や、あるいは、中間管理機構のお話もありましたが、昨日秋田へ行ってきたのですけれども、農地中間管理機構が農業の研修生の方、1年、2年のコースで、1年終えたところでいわゆる良い農地を事前に確保して整備して、新規就農のときにすぐスムーズにお渡しする、そういうスタンバイ農地事業、そうした取組もありますので、しっかりやっていきたいということでございます。

それから大吉委員から、9ページのプロットした図でなかなか厳しい状況ということでございましたが、少し補足的に説明させていただきますと、改善しているところで、これは5年平均、2020年か

ら2024年という数字でありますけれども、実はその前も5年置きに取ると、前のときは割と良くて、例えば売上高営業利益率も稲作、今この図では12.3%マイナスになっていますが、0.0くらいのときもありましたし、あと畜産系ではプラスになっているところもございます。この辺はまたよく分析していきたいということでございます。

○中嶋部会長 今回の営業利益率のお話なのですが、これは営業利益なので交付金が入っていない、営業外利益に交付金が入ると思いますので、こちらで見ていただいた方が。

○大臣官房審議官（兼経営局） そういう意味では経常利益率という、横の総合収支というところで見えていただくのが実際の損得となつてございます。

○中嶋部会長 ただ、本業の収益が悪いのは、これは大変な問題なので、先ほどは重要な御指摘を頂いたと思うのですが、どうしても交付金で支えられてということもありますので、そこも含めて御理解いただければと思いました。

○大臣官房審議官（兼経営局） それからあと堀内委員から、中山間、それから経営の中小経営の扱いということも御指摘いただきました。特に、基本計画では、「担い手、規模の大小や個人、法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成する」と記載されております。まさに意欲ある方であれば規模拡大とかを問わずとも支援していこうということでもありますし、それからあと水路のお話を頂きましたが、多様な農業者ということでは、農地の保全ですとか集落機能の維持の役割がありますので、中山間直接支払、多面的機能支払というところで、共同活動の促進をやらせていただいているところでございます。

それからあともう一つは、親元就農の支援も堀内委員から御指摘いただきました。特に親元就農は、御案内のとおり新規就農という部分では、御両親などから引き継ぐところではありますが、特に最近では世代交代、投資支援、そうしたところの中で機械・施設の導入に加えて、親が所有する機械・施設の修繕、老朽施設の整備、こうしたところも支援対象に追加しております。さらに、経営開始後の資金支援というところで、まさに親元就農者が新規作物の導入を行うということがあったのですけれども、ちょっと要件を見直しまして、親と同じ品目であっても経営のバージョンアップを行えば支援対象となると、そうしたところを進めているというところでございます。

それから、あと徳本委員から頂きました地域計画の話合い、先ほど申し上げましたが、しっかりこれを進めていくということですが、まさにその地権者が大変じゃないかというところでもありますので、ここも問題意識を持って取り組んでいきたいと思っております。

それから、宮島委員からは女性活躍のところですね。これも水準としては目標にはまだまだ足りていませんので、特に地域別の状況を見て、しっかりできていないところについて重点的に進めていき

たいと思いますし、地域計画の現場の話し合いも、様々な支援体制をよく展開していきたいと考えております。

○農村政策部長 農村振興局でございます。農地関係の御質問を頂いておりますので、順次御回答いたしたいと思っております。

まず井岡委員から都市農業関係のお話を頂きました。都市農業は、農業の生産基盤として、農作物を収穫するという意味で非常に重要なのですけれども、それに加えて、平成30年に都市農地の賃借の円滑化に関する法律が改正され、市民農園のような活用もできるようになってまいりました。これは非常に重要な意味を持っています、例えば地方から草刈りとかの応援をお願いされた場合に対応するといった、いわゆる関係人口を作っていく上でも、市民農園をきっかけにそういうふうなことをやってみようかという機運の醸成にも貢献しますし、あと子供だけでなく、今般、食育基本法を改正し、新たに大人の食育というものをこれからやっていこうと思っているのですが、そういう観点でも、重要な意味を持ちます。具体的には、変な色や形になってしまっている農産物も、実は、ちゃんと育てていても、天候の影響で例えば米が白未熟粒になっているんだとか、そういうことを都会の方に御理解いただくという意味でも非常に重要だと思っています。そういった意味で、都市農業を維持していくというのは、極めて重要だと思っています、委員からもお話がございましたけれども、生産緑地制度というのもございますし、あとは税制上の相続税も含めた優遇措置などの特例も用意してございますので、そうしたこともしっかり周知しながら、皆さんに農業を理解してもらいつつ、農家の方には都市農業を継続いただきたいと思っております。

続いて、稲垣委員から、農地の下振れが非常に深刻だというお話を頂きました。これは我々と同じ問題意識でございまして、下振れているところをトリアージというお話も頂きましたけれども、我々としてはまず、もう御存知だと思いますけれども、農村振興地域制度というのを設けて、都道府県で農業をしっかりと行うべしと考えているエリアをゾーニングしています。その中で、特に市町村がしっかりやらないといけないと考えているエリアを農用地域として特定してございまして、目標は、農地面積全体としていますけれども、その中で特にやらないといけないもの、すなわち農用地域につきましてもKPIとして設定しているというのが1点と、あと地域計画、皆さんに作っていただいておりますけれども、その中で基本的に中長期的な担い手を見つけていくわけですが、どうしても将来ここは難しいということに地域でなった場合も、粗放的に例えば蜜源にしてみようとか、牧草を植えて牧草地として放牧してみようとか、更にどうしても駄目だったら森に帰すという、そういうことも御支援してございまして、そういう中でしっかり地域で農地の在り方を話し合っていて、有効に農地を利用いただくという方向で検討いただいているわけでございます。

続いて八木委員からでございますけれども、これは非常に難しいです。第1回目でも中山間の関係で、これは稲垣委員の議論とも関係して御議論させていただきましたけれども、農村政策というのは、農業だけでなく医療とか教育とかいろいろなものを全部セットでやらないといけないし、特に中山間地域におきましては、今日説明したもの以外に第1回目でも御説明しましたが、鳥獣害対策ですとか、そういったものもやっていかないといけないということは変わっておりませんで、それは1回目で御議論いただいたとおりでございますけれども、関係省庁と連携してやっていかないといけない学校とか病院とかそういったものの取組を、我々農林水産省においてこのK P Iの中で整理するというのは難しいのですが、とにかく関係省庁に農村政策としてしっかり考えて応援いただく必要があると思っていますので、そういうことで進めていきたいと思っています。

続いて、竹下委員から農業用ため池の関係のお話を頂きました。これは非常に重要な問題だと思っていて、ペースアップしていかないといけないというのは、これはまさにそのとおりでございます。それができるのかというご指摘は、真摯に受け止めますけれども、しっかりやりたいと考えております。さらに、我々として今、非常に問題だと思っているのが、市町村の技術職職員が非常に少なくなっているということ。将来、さらに少なくなっていくという問題意識を持っています。技術職職員が、実は、いろいろな公共事業の設計の審査をしたり、あと老朽化している施設を点検したり、そういった作業もしていただいているわけですが、そういったことも難しくなってくるということでございます。そういうのも含めて、どうやって今後、公共事業をうまくやっていくかというのは考えていかないといけないと思っています。民間企業等に委託できるところは委託しますし、あとはA Iとかドローンとか、いろいろなものを活用することによって合理化できるところもございます。そういった技術の進展や御協力いただける企業の方々のお力も頂きながら、どのようににしたら、ため池も含めて公共事業がうまく回っていくか、目標が達成できるかを考えていきたいと思っていますのでございます。

続いて堀内委員から、これまた非常に難しい御質問を頂きました。中山間地域の現状は非常に厳しいと、これは第1回目のときも御議論させていただきましたが、おっしゃるとおり、必ずしも大規模化できないようなところも結構ございます。一方、大規模化できるようなところもございます。例えば、等高線に沿ってきめ細やかに整備するということもできるのですけれども、なかなかそれすら難しいところがあるというのもおっしゃるとおりでありまして、これも第1回目で言ったとおり、中山間直接支払制度という制度を導入しているところがございます。具体的には、平地との格差分について御支援していると、さらに、多面的支払いといって、泥さらいか草刈りとかにかかる経費も出しているという状況でございます。こういったものを多くの方に活用いただくということが今は何

よりも重要だと思っていますが、市町村職員の不足などからなかなか各種制度について教えてくれないという話もあると聞いており、であれば、我々、国の職員が、自ら市町村に出向いて行って、こういう制度がありますけれども、使いませんかと集落などにお話をさせていただいたりとか、例えば郵便局さんとか建設業者さんとかRMOさんとか、いろいろな地域の方がお手伝いしてもいいよと言ってくれているので、そういう方々を地域と結び付けて委託とかの橋渡しや費用負担などいろいろ御支援をしていきたいと思っています。

徳本委員から、これもまた難しい質問を頂戴しております。先ほど経営局からも一定の回答がございましたけれども、我々、農村基盤整備の観点から申し上げますと、基盤整備は、制度上、全員の同意は必要なくて、受益者の3分の2以上の同意があれば実施できるということなのですが、なかなか裁判とかを皆さん恐れて、結果的に、全員同意というのを目指しておられるということで、なかなか事業が円滑に進んでいないというふうに認識しておりまして、こういう場合も、未同意の方の農地は一旦除いて事業を進めて、同意を得られた段階で事業に組み込むということが可能になっているということをお伝えしておくのと、あとは、合意形成ができたところから大区画化を進めたいという場合には、畦畔撤去など簡易な整備ができるという事業をスタートさせましたが、多分そういう目の前の答えではなくて、中長期的な観点からしっかり考えろということだと思いますので、よく経営局とも相談しながら対応を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○生産振興審議官 農産局でございます。

生産コスト削減のKPIについて、神農委員、堀切委員、小倉委員、竹下委員、堀内委員、たくさんの委員から御指摘を頂きました。確かにこれから物価上昇が懸念といいますか、予想される中で、今、名目ということで実額で出していますけれども、実際に一定の仮定を置いて計算をしてみますと、例えば米の60キロ当たりの生産コストは全国平均も認定農業者の10ヘクタール以上の方も、100円以上、今お示ししている数字よりも下がるということになります。そういった状況も踏まえながら、今後の数値の出し方、示し方については、少し検討させていただきたいと思います。

それから小針委員から、生産性向上について、今の設定以外にも何か別の指標も入れるべきではないかというお話もありました。そういった観点から、これがお答えになるのか分からないですけども、実際に技術が導入された実数としてスマート農機の導入実績というの、KPIの中に細かいところで策定させていただいております。

それから、堀内委員からはスマート農業への期待のお言葉がありました。ありがとうございます。これもスマート農業に係るKPIの中にありますけれども、これからは機械の所有からサービスの利

用という形で、自分で機械を持たずとも事業者からサービスを受ける仕組みにしていく必要があるということで、サービス事業体の数もK P Iにしているところでございます。例えば福田委員からも、規模が大きくなり過ぎると経営に負担が掛かり過ぎるというようなお話もありましたけれども、今、地域の中にその労力を担う方がいないとしても、広域で草刈りなどのサービスを利用できるような、体制作りもしっかり進めていきたいと考えております。

○研究調整課長 農林水産技術会議事務局でございます。技術、スタートアップ関係で御質問を頂いたところでございます。

まず神農委員、徳本委員から、品種開発、品種の普及について御発言を頂きました。私どもも気候変動や多収化に関して早く重要な品種を開発をし普及していくことが重要ということで、先般、気候変動等対応品種法を成立したところでございます。この枠組みもしっかりと生かしながら、産学官連携で品種開発を早める先端技術などもしっかりと活用しながら、重要な品種の開発のスピードアップを図って、現場への導入を進めてまいりたいと思っております。

また、堀切委員からA Iの活用について御発言がありました。スマート農業のK P IにつきましてA Iの活用を盛り込んだところでございますが、スピードがとても速く、画像認識の世界からフィジカルA Iというところまでステージが変わってきていると認識してございます。このような技術の進歩に後れないように、他の事業分野ですとか、そのようなところのウォッチもしながら農林水産分野での利用をしていけるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、秋元委員からスタートアップについて御発言がありました。開発だけではなく実需とのマッチングなども必要ということ、それから、売上高だと毎年の事業進捗が分からないというところでございました。スタートアップにつきましては、開発だけではなくて事業構想作りなどにつきましても伴走支援をしながらやっているところでございまして、引き続きマッチングなどの支援も含めて進めてまいりたいと思っております。また、次年度以降も、スタートアップの事業進捗がどのような状況にあるか、進捗管理をしながら分析をしっかりと工夫をしてまいりたいと考えてございます。

それから、堀内委員から中山間地域でのスマート農業技術について期待の御発言を頂きました。ドローンによる農薬の散布や傾斜地でも使えるリモコン草刈り機などの技術も実用化されているところでございますけれども、技術の低コスト化・小型化などについて集中的に開発にも取り組んでいるところでございますので、併せて進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○農産安全管理課長 消費・安全局でございます。

井岡委員から、農薬の安全性に対する捉え方として消費者とのギャップがあるという意見がござい

ました。井岡委員が御存知のとおり、農薬につきましては、関係省庁が連携して科学的に安全性を評価し、それを評価書に取りまとめているということでございます。まずは分かりやすい評価書を作っていくことと、それを正確に消費者に伝えていくことが重要と思っておりますので、関係省庁としっかり連携しながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○農村政策部長 農村振興局でございますが、南島委員の御質問にお答えするのを失念しておりました。大変失礼いたしました。

農地の関係で目標を設定していますが、実現できるのかの担保について御質問いただいたと思っています。目標の達成に当たり、一番何が問題かという、地域の開発、例えば半導体工場を建てたいなど、開発との兼ね合いがあるということでございます。これは2点目に委員がおっしゃった話とも連動しておりますが、実は、農地の目標につきましては、国の目標を設定するのみならず、都道府県別の目標も設定しておりまして、さらに、都道府県別の目標設定に当たっては、そういう地域の開発の部分も織り込んで目標を設定できるようにしているため、そういったものを踏まえた目標が出来上がってきており、都道府県に、自らお作りいただいた目標をしっかりと達成してもらうようお願いすることを通じて、国の目標もトータルで達成できるようにしていきたいと思っております。

○大臣官房審議官（兼経営局） 追加で経営局でございます。

秋元委員から御質問いただきました経営データの見える化についてでございます。経営について、融資など、様々なことを考えたときに、見える化していくというのは大事でございます。具体的には、今、経営局の方で農業法人の企業価値の評価手法などの検討、あるいは、農業会計の普及や利用拡大に関する委員会を作りまして、農業会計を広げていくというところをやらせていただいているところであります。

それから小針委員から、経営という視点がないのではないかという御指摘であります。担い手ですとか農地の集約化の中で経営のところをよく見てやっていく、そのとおりだと思います。例えば稲作であります、特に60キロ当たりの生産コスト、特に10ヘクタール以上で下がりにくいというお話もあるのですが、実際、経営当たりの所得で見ますと10ヘクタール以上から大きく伸びていくということで、15ヘクタールから20ヘクタールは790万円、30ヘクタールから50ヘクタールは1,400万円というデータもございますので、そういう農地の集約化ですとか規模に応じた機械・施設の導入を含めて、しっかり進めていこうということでございます。

○中嶋部会長 ほかに役所の方からどうぞ。

○知的財産課種苗室長 輸出・国際局知的財産課でございます。

秋元委員から、知的財産の保護・活用を使って付加価値向上に努めている優良事例のK P I、そし

てG Iの登録のK P Iにつきまして、登録件数が順調に伸びているという言葉頂きまして、併せてアウトカムとして例えば農家の手取り向上などを見ていくといったことで、御助言を頂いたところでございます。まずこちらの優良事例とG I登録につきまして、K P Iで決めていただいた目標を目指して、これを着実に進めていくというところを目指したいと考えておりまして、特にG Iにつきましては、輸出の促進とか地域活性化にもつながるということで、まずこの認知度の向上を図りながら取組を進めていきたいと考えております。

そういった中、例えば今G Iにつきまして、いろいろ製造業様あるいは小売業様と連携していろいろなプロモーション、P Rをさせていただいたり、あるいは、インバウンド向けのツアーへのG I産品の活用の促進の取組、あるいは、先般の大阪・関西万博の機会を利用したP Rなど、認知度向上に特に努めてきているところでございます。また、優良事例につきましても、昨年度から農林水産業・食産業において、知的財産を戦略的に保護を活用して事業経営を展開・発展させて、その事業者様を表彰するような表彰制度も創出しておりまして、そうしたところでこういった取組を進めていきたいと考えております。

また、そういった中で、G Iを含めた各地の事業者様、生産者様の取組につきまして、地域によってはいろいろ農業者様あるいは都道府県がブランド品種を進める取組や、あるいは、企業様が独自に開発した商品をいろいろ知的財産を活用して取り組んでいるような事例もあり、いろいろそれぞれ関わっていらっしゃる方が、いろいろなステークホルダーさんがいらっしゃるといった点、あるいは、またその取組を目指す目的、あるいはその効果が、例えば生産者さんであれば所得向上、あるいはまた地域によっては輸出促進を目指す取組とか、また地域活性化、あるいはまた、知財を活用して品種の流出防止に努めるといったような効果を図っていくなど、それぞれの取組の目標や効果が異なっているところでございます。

さはさりながら、アウトカムをどのようにお示ししていくかというところでございまして、例えばG Iにつきましては、産品によってはG Iを取得して輸出額がどれだけ伸びたかとか、あるいは、その産品のキログラム単位の単価が上がったかといったような把握もできている事例もございます。一方で、個別経営体の農家様の所得ということになると、なかなか地域全体での役割がどうかとか、データの把握の面での方法などもちょっと課題もございますので、頂いた御指摘につきましてアウトカムをどのようにお示しできるか、事例も含めてまた検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○新事業・食品産業政策課企画グループ長 新事業・食品産業部でございます。

大吉委員から、中東情勢などを背景に生産資材のコストがもっと上がってきて、それがどのように

価格転嫁できるのかが不安だというお話があったかと思います。合理的な費用を考慮した価格形成の議論を基本法の議論と併せて進めてまいりまして、昨年食料システム法を成立いただきまして今年の4月からスタートしてございます。その仕組みというのは、飲食料品の売手と買手双方に努力義務を課すということになってございます。どのような努力義務かというと、このようなデータがあり、このようにコストが上がっているため、取引条件を見直して欲しいといった申出を受けたら、誠実に売手・買手双方で協議をしてくださいという努力義務であります。その努力義務をしっかりと果たしているかどうかということについて、各農政局にフードGメンを置きまして、ヒアリングをさせていただいたりとか、情報受付窓口を設置するなど、必要に応じて指導・助言、勧告・公表をさせていただく仕組みとなっております。

ただし、双方の価格決定については、最終的には、需給や品質評価を踏まえて取引の当事者同士で決めていただくことを前提とした制度であります。ですから、コストが上がったことに対する価格についての交渉の協議を当事者同士でしていただいて、そこでデータを示して協議の申出をして頂く、その協議に誠実に応じていないような場合にはフードGメンが対応させていただく、そういう仕組みになってございます。この仕組みの周知に、引き続き取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

○小倉委員 お時間のないところ大変すみません。

冒頭の発言で20代の8割、9割が外国人と申し上げたところ、間違った数字であったため訂正いたします。今教えていただいた3万9,000人は恐らく特定技能の方の数で、技能実習生を足すと恐らく3万人残っていらっしゃる状況、全体で7万人。これに対して20代・30代を合わせると24万人が日本で農業に従事されていると考えると、稲垣委員がおっしゃったように3割が外国人技能実習生ないし特定技能で、その上振れ要因はこの3割をどうやれるかに関わってくると思いますので、外国人について検討していただきたいというところについては、発言を残させていただきます。よろしく願いいたします。

○大臣官房審議官（兼経営局） 今、小倉委員から御指摘いただきました外国人材の関係で、特定技能とは別に技能実習というものがあります。制度的に労働力、就農目的というよりは研修、学びに来ているので、その部分では実際、労働力に含めるのかという観点はあると思いますが、数字の規模感として足せば7万人ぐらいになるのは、そのとおりでございます。

また、先ほど少し申し上げましたが、まずは国内の農業者にしっかり頑張っていただくということ、また、生産性向上、AIやITの活用などの上で、それでもなお足りないところは外国人材といった

順番の考え方であることは御理解いただきたいと思います。また、外国人材の方は、実際に日本に来て、日常生活や日本の農機具の扱いなど、全く異なることから、不慣れなところや、農作業安全の知識などについて、丁寧に我々も対応させていただきたい。また、稲垣委員がおっしゃられた茨城県は、銚田市など、外国人材が多い地域があるのは事実でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

非常に熱心に御議論いただき、かつコンパクトに御発言いただいたので、たくさん役所の方からも説明があったところで理解が深まったと思います。

全体を通して枠組みに対する御意見も頂きました。K P Iをこのままでいいのかというのは、私も思うところがございますが、そもそも食料自給率が向上するに当たって何が問題なのかを明らかにするためにも、更に細かい目標値、K P Iを定めているという立て付けとなっています。今日も参考資料として出していただきましたが、K P Iツリーがあり、その一つ一つの項目としてそれぞれチェックさせていただいているのですが、全体の体系がある中で、一つずつのK P Iがあるため簡単には弄れないと思います。ただ、そのままでいいのか、そのまま弄ってはいけないということではないと思っているため、委員の皆様からの御意見を伺いながら不断に確認をしていきたいと思っております。

また、自給率以外の目標値やK P Iの設定に関しては、基本法の改正のときにかなり議論をさせていただき、また、どの頻度でチェックをするのかということも、様々な議論があったところでございます。結果、毎年行うこととなりました。正直なところ、そこまでの頻度でできるのかといった気持ちもありましたが、この5年間の農業構造転換集中対策という目標を立てましたので、そういう意味では、非常にきめ細かく頻度高く確認をしていく意義はあるだろうというのが、私が今思っているところです。

それからもう一つは、中東情勢もそうですし、この物価の急激な高騰という情勢の変化が非常に激しいため、このことを常に意識した進捗管理は必要。事務局には御負担を掛けますが、チェックし続けるということは非常に重要だと思っております。ただ、データの的にはどうしても時間差がある、明らかにするのが少し遅れてしまうこともありますので、是非委員の皆様から現場の状況について御発言を頂き、ここで示されたいろいろなデータの補完をしていただくということが重要ではないかと思っております。特に、これはもう非常に危ないというようなアラートを鳴らす役割も、この企画部会にはあるのではないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、今まで中心になって働いて活躍されている方以外の方も力を尽くしていただくように、今回この基本法の改正の中でいろいろ幅を広げたところありますので、既存の統計データでは捕捉し切れない部分もあります。そういう意味では、新しいデータの掘り起こしも必要になってまいりま

すので、幅広く調査を掛けるということもよろしくお願ひしたい。

それから、K P I のきめの細かい確認ということで、例えば八木委員から、市町村別や地域別のデータも確認ということも御提示いただいて非常に重要でした。それ以外の御発言を聞いていると、農業地帯別の平地や中山間といった区分によるK P I それぞれの確認というものも重要ではないかと感じた次第です。

最後に、多様な農業者のお話がありました。これについては、基本法の改正の中、26条の2項で、多様な農業者により農業生産が行われることで、その農地の確保が図られるという位置付けがございします。先ほど稲垣委員からもございましたように、生産性や経営としての付加価値を上げるために、非常に使いにくい農地を切り捨ててしまうおそれがあるのではないかという御指摘は、非常に重要だと感じました。そういった部分に対応できるような多様な農業者の役割を我々は常に評価すべきだと思いますので、K P I のチェックの中で、そちらにも視線を向けていただけると大変有り難いと思ったところです。

長くなってしまいまして申し訳ございませんでした。

以上で、本日の御議論を終了したいと思います。大変熱心に御議論いただきました。重要な御指摘もありましたので、この意見も踏まえて、農林水産省におかれましては、今後の施策の検討・見直しに生かし、目標達成に向けた施策の実施につなげていただければと思うところでございします。

では、これで本日の議論はおしまいにしたいと思います。最後に、事務局から次回の日程についての御説明をお願いいたします。

○政策課長 本日は誠にありがとうございました。頂いた御意見を踏まえながら、政策の検討・見直しに生かしてまいりたいと思っております。

3回目の検証になります次回の企画部会でございますが、来月8月21日金曜日の13時から、本日と同じ農林水産省講堂での開催を予定しております。次回は我が国の食料供給の食料自給率、品目、輸出の促進、安定的な輸入の確保、動植物防疫について御議論を頂きたいと考えております。詳細につきましては、調整が付き次第、御連絡申し上げたいと思ひます。

○中嶋部会長 それでは、これを持ちまして、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後0時04分 閉会